

同時発表：北海道開発局、北海道

平成30年10月4日
水管理・国土保全局 防災課
港湾局 海岸・防災課
都市局 都市安全課

被災した河川・道路・港湾等の迅速な復旧を支援します ～平成30年北海道胆振東部地震及び台風第19・20・21号の暴風雨等 の災害査定を開始～

国土交通省では、平成30年北海道胆振東部地震及び台風第19・20・21号の暴風雨等により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、10月10日（水）から災害査定を開始します。これにより、被災した施設の本格的な復旧が進みます。

今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

○ 災害査定実施先及び日程

- ①平成30年北海道胆振東部地震 平成30年10月10日（水）～（北海道）
- ②平成30年台風第19・20・21号 平成30年10月22日（月）～

○ 現地取材について

- ・①については、報道関係者に限り現地での取材は可能です。
- ・①の取材場所及び現地日程は、北海道にて調整中です。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。

問い合わせ先：

（現地取材等に関する問い合わせ）

北海道 建設部 河川砂防課 檜森、太田 電話 直通 011-204-5561

（災害査定に関する問い合わせ）

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先

水管理・国土保全局 防災課 齋藤（内線35752）、小田桐（内線35753）

電話 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8458 FAX 03-5253-1607

平成30年台風第19・20・21号関係及び港湾局所管の施設に関する問合せ先

港湾局 海岸・防災課 田中（内線46737）、安田（内線46725）

電話 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8690 FAX 03-5253-1654

都市局所管の施設に関する問合せ先

都市局 都市安全課 青柳（内線32352）、鶴田（内線32353）

電話 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8402 FAX 03-5253-1587